

高齢者 インフルエンザ 予防接種



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

芦屋町では、さまざまな予防接種事業を行っています。今回は、10月から開始される、高齢者インフルエンザ予防接種を紹介します。

インフルエンザに感染すると、発熱や頭痛、関節・筋肉痛など全身に症状が現れ、高齢者や慢性疾患がある人は肺炎を伴うなど重症化することがあります。発症・重症化を予防するために、インフルエンザ予防接種を受けましょう。



対 象

接種する時点で

- ① 65 歳以上の人
- ② 60 歳以上 65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人

接種期間

10月1日☎～令和7年3月31日☎
※予防接種の効果が現れるまでに一定の期間が必要です。本格的な流行が始まる 12 月ごろまでに接種しましょう。

接種回数

1 回

接種料金

- 課税世帯の人は 1 5 0 0 円
 - 生活保護受給者と町民税非課税世帯（世帯構成員全員が非課税）の人は無料です。無料の人は、以下の書類のいずれかを接種前に医療機関に提示してください。
 - 生活保護証明書類（診療依頼書）
 - 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
 - 令和 6 年度介護保険料額決定通知書（所得段階 1・2・3 段階の人）
 - 介護保険負担限度額認定証
 - 介護保険特定負担限度額認定証
- ※無料対象者で上記の書類がない人は、接種前に健康づくり係で手続きが必要です。氏名・生年月日・住所が確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、保険証など）を持参してください。
- ※代理人（対象者と世帯が異なる人）が窓口申請に来る場合は、委任状が必要です。

接種できる町内の医療機関（接種前に予約をしてください）

- 芦屋中央病院 ☎222-2931
- おのむら医院 ☎222-1234
- 柿木医院 ☎223-0027
- 須子医院 ☎223-0126
- 聖和会クリニック ☎223-1112
- 花美坂クリニック ☎223-2500

※町外の福岡県予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。福岡県予防接種広域化実施医療機関以外で接種する場合、事前に健康づくり係に問い合わせてください。



私たちの手で支えあいの地域をつくる



地域共生社会の実現を一步前に進めましょう

■住民同士のつながりを構築し、見守り活動に取り組んでみませんか？

「地域共生社会」という言葉を聞いたことがありますか。地域共生社会は、地域住民や行政・自治区・事業所・ボランティア団体などが地域福祉に参画し、地域とともに創っていく社会です。以前は、地域の相互扶助などが存在しましたが、現在は福祉サービスの充実もあり、地域のつながりが希薄になってきています。

その人らしい生活を送るためには、孤立せず、支えあうことができる社会が求められています。

■「支えあいマップ」作りの取り組み

芦屋町社会福祉協議会では、地域におけるつながりづくり・見守り活動の一環として、「支えあいマップ」の作成を推進し、地域課題の見える化に取り組んでいます。

■「支えあいマップ」はなぜ必要？

例えば、孤立、ごみ出し、買物困難などは、公助・共助の福祉だけでは対応できない課題です。この場合、互助である住民の支えが力を発揮します。しかし、誰がどんな困りごとを抱えているかという情報を地域全体で把握することは簡単ではありません。そこで活躍するのが「支えあいマップ」です。

■「支えあいマップ」作りの効果

地域の公民館などを利用して、自治区長・民生委員・地域住民などの情報を元に、支援が必要と考えられる人と関わりのある人々の関係（ふれあい、助けあい）を地図（マップ）に記入することで、次のような地域の実態が見えてきます。

- 困りごとを抱えている人の存在と、関わっている人の存在
- 社会福祉資源を必要とする人
- 地域の人が集まる場所（○○さん宅、サロンなど）
- 近所の人を抱える生活課題（高齢化、独居、買物困難、子育ての悩みなど）

このように、皆さんから得た情報を整理し、その中から地域の課題を見つけ、さらに支援が必要な人に対して社会福祉資源を紹介するなどの解決策を話し合います。

作成には社会福祉協議会職員も参加し、一緒に取り組んでいきます。

皆さんも支えあいマップを作成し、地域の課題を見つけてみませんか。

▷問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会（☎222・2866）



△支えあいマップ作りの様子